

放射性廃棄物

甲第
121
号証



「放射性廃棄物」ってなに？

放射性固体廃棄物は、どのように処分するの？

原子力発電所を解体して出た廃棄物は、どのように処分するの？

「クリアランス制度」ってなに？





「放射性廃棄物」ってなに？

「放射性廃棄物」は、原子力発電や、使用済燃料のリサイクルなどに伴って発生する、「(放射線を出す)放射性物質を含む廃棄物」です。

●原子力発電所の運転に伴って発生する放射性廃棄物

原子力発電所の運転に伴って発生する廃棄物には、気体状のもの、水に溶けて液体状になっているもの、さらに紙・布・金属などの固体状のものがあります。

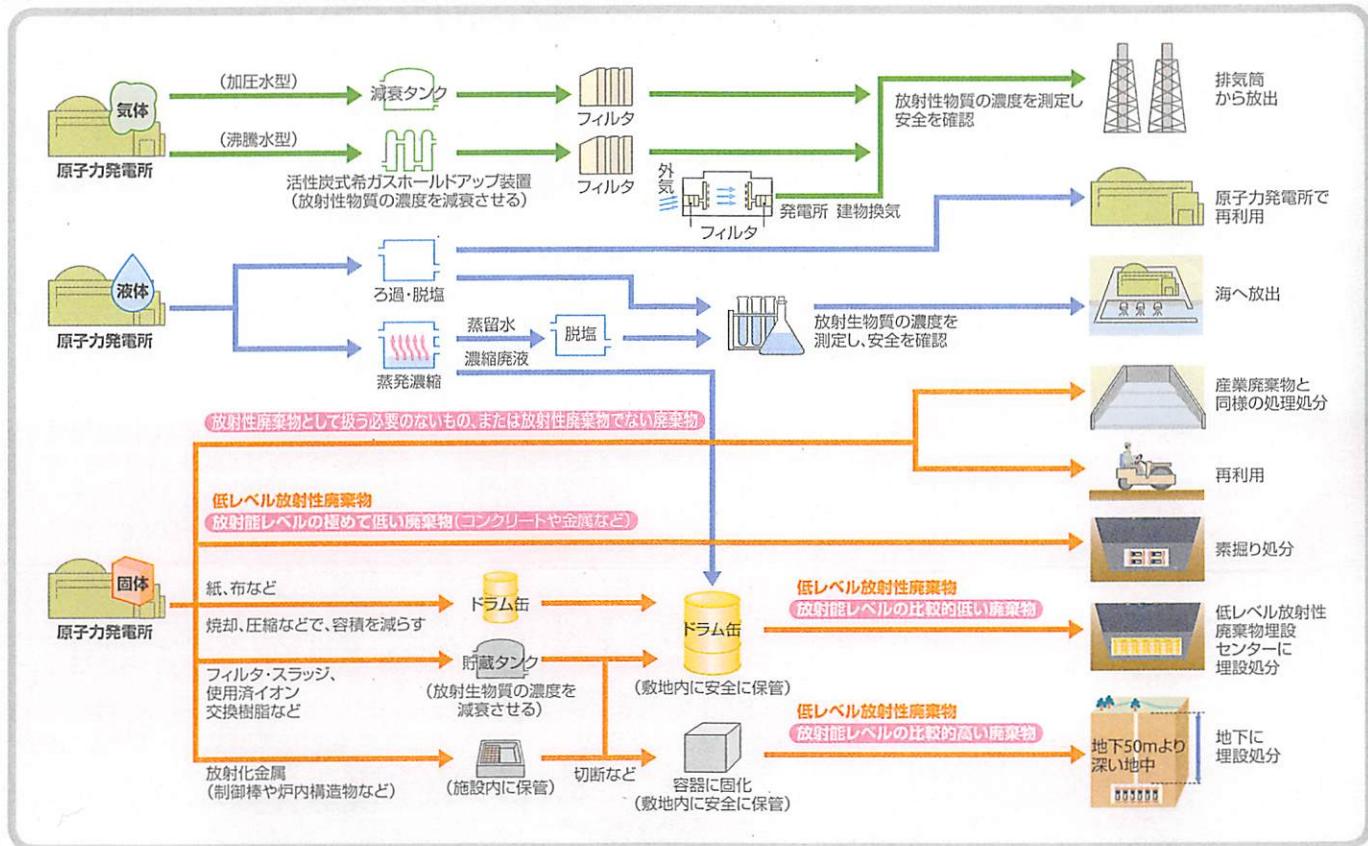
気体状の放射性廃棄物は、減衰タンクや活性炭式希ガスホールドアップ装置により放射性物質を減衰させ、フィルタで放射性物質ができるだけ取り除いた後、放射性物質の濃度が安全であることを監視しながら大気中に放出します。

液体状の放射性廃棄物は、フィルタなどによるろ過や蒸溜によって放射性物質ができるだけ取り除き、放射性物質の濃度を測定して安全であることを確認した後、海へ放出します。蒸溜により濃縮した濃縮液は、セメントや

アスファルトなどで固形化し、発電所内の放射性廃棄物貯蔵庫で保管します。

固体状の放射性廃棄物のうち、可燃性の紙や布、不燃性・難燃性のガラスや金属などは、焼却や圧縮などにより容積を減らしてから専用の容器(ドラム缶など)に詰め、放射性廃棄物貯蔵庫で保管します。また、原子炉の運転で使用したイオン交換樹脂など、比較的放射性物質の濃度が高いものは、貯蔵タンクで長期間貯蔵し、放射性物質を減衰させてから専用の容器などに詰めます。ドラム缶に詰めた廃棄物などは、低レベル放射性廃棄物として処分します。

原子力発電所から出る廃棄物の処理・処分方法



電 気 事 業 連 合 会

〒100-8118 東京都千代田区大手町1-3-2
TEL. 03-5221-1440 <http://www.fepc.or.jp/>



植物油インキを使用しています。